

東郷 第3号



地域協議会だより

回覧

東郷自治振興事務所
新城市役所西館(はつらつセンター内)
電話：0536-23-7693
FAX：0536-23-7694
担当：長屋匡紀

地域協議会で決定した事項などについて、地域の皆さんにわかりやすくお知らせできるよう「東郷地域協議会だより」を発行しています。

地域自治区予算の事業計画案をお知らせします。

平成26年度地域自治区予算の事業計画案が第6回東郷地域協議会(8月21日)でまとめられました。内容としまして、こどもの交通安全対策事業と地域防犯事業です。意見のある方は9月24日までに提出をお願いします。(詳しくは、裏面にて紹介しています。)

事業計画案決定の経緯

- 地域協議会委員・地域活動支援員座談会(平成25年6月25日)
内容：東郷地区を東、中、西の3区域に分けワークショップ方式で自治区予算事業について意見を出し合いました。
- 第4回東郷地域協議会(平成25年7月3日)
内容：東郷地区のキャッチフレーズ「住みよい東郷(こどもの安全安心)」が決まり、通学路の危険箇所対策、カラー舗装、防犯灯の整備等その他幾つかの案が出されました。
- 第5回東郷地域協議会(平成25年8月7日)
内容：事務局で自治区予算の候補にするものとは他機関に要望するものを整理し、概算費用を提示し協議しました。その結果、優先順位としてこどもの交通安全対策を最優先で実施することになりました。
- 第6回東郷地域協議会(平成25年8月21日)
内容：事務局と事業担当課で詳細な打合せにより作成した最終案を提示し、今回の事業計画案がまとめられました。

地域自治区予算とは。

地域の課題や意見を基に、地域協議会が事業計画を作成し、翌年度の市の事業に反映させるための予算です。平成26年度東郷地域自治区の予算上限額は、この地区の人口と面積を基に算定した1,080万円です。この事業計画(案)は第8回東郷地域協議会(10月2日予定)で修正点を確認し、その後に市長へ建議することになっています。

東郷地域自治区のホームページをご覧ください！

新城市役所のホームページに東郷地域自治区のページを掲載しています。ページ内には地域協議会の情報や、活動交付金の情報も掲載しておりますので、是非ご覧ください。

住民の皆さんからのご意見をお聞かせください。

意見募集期間 平成25年9月2日（月）から平成25年9月24日（火）まで

平成26年度東郷自治区予算事業計画案（予算＝1,080万円）

◆こどもの交通安全事業（予算＝1,030万円）

路側帯のカラー化

※路側帯を確保し通行車両に色で周知して、歩行者の安全対策を図ります。

場所：平井公民館前市道、平井郵便局前市道、スポーツBOX横付近市道、茶臼山病院横から茶臼山交差点までの市道ほか

危険箇所回避対策

平井金毘羅橋転落防止対策、東郷東小学校樹木園車両飛込防止対策

カーブミラー設置

12箇所

◆地域防犯事業（予算＝50万円）

防犯灯の新設及び取替費用の補助（上乘分）

ご意見の提出方法

住所、氏名、意見を明記して、次のいずれの方法でご提出（任意の様式）ください。寄せられた個人に関する情報は、意見を明確にするために記入していただくもので、その情報を目的外に使用しません。

1. 直接持参する（東郷自治振興事務所へ、ただし開庁時にご持参ください。）
2. 郵送する（〒441-1392 新城市役所 東郷自治振興事務所あて）
3. ファックスを送信する（新城市役所 東郷自治振興事務所あて）
4. Eメールを送信する（shinsihiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp）

なお、電話によるご意見の提出は、内容を正確に記録することが困難であるため、受付できません。

公表

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、東郷地域協議会の考え方を整理しホームページで公開します。